

飛騨市学園構想

SUPER COMMUNITY SCHOOL

第2回飛騨市探究フェス開催！



11月17日、「第2回飛騨市探究フェス～あこがれは、すぐそこにいる。～」を開催しました。



探究活動の輪が幅広い世代に広がっていました！

今年は学校での探究活動の盛り上がりを受け、学校や地域の日頃の探究活動の取り組みを発表する場として、市内の小中高生から大人まで幅広い世代が参加しました。

プレゼン形式の実践発表や作品の展示、ブース出展が行われました。

◆探究の発表について

〈探究実践発表〉

市内の小中学校、高校、地域学校協働本部など全10チームが出場し、ふるさと学習や企業とのコラボ企画など、個々の興味や課題意識をもとにした多彩なテーマの取り組みについて発表しました。

〈展示・ブース出展〉

市内の学校や団体など6団体が参加。「食探究」では飛騨米の食べ比べ、「表現探究」では俳句や短歌作品の展示など、それぞれの探究活動を実際に体験できる企画が行われました。



自分たちの探究活動を生き生きと発表していました！

◆探究フェスを振り返って

今年は大人チームも実践発表に初参加し、多世代が学び合う楽しさを共有する場として進化しました。

「あこがれは、すぐそこにいる。」というテーマの通り、探究フェスが自身の探究の種を見つけるきっかけとなり、市全体に探究活動の魅力が広がることを願っています。

問 学校教育課 ☎ 0577-73-7494

今月のゼロカーボンアクション

Sustainable Options

持続可能な選択肢、省エネ性能ラベル

省エネ家電の割合

現行販売されているエアコンで省エネ基準を達成しているのは

約 **32%**

資源エネルギー庁調べによれば、エアコンで 2027 年度を目標年度とした省エネ基準を達成しているのは、現行販売登録商品 7,213 種類のうち、2,283 種類で 31.65%。最新家電だからといって、省エネ水準をクリアしているということではありません。環境や家計に負担をかけない家電の選び方を知っていますか？

エネルギー消費機器の小売事業者表示制度

小売事業者表示制度は、消費者が家電製品等のエネルギー消費機器を購入するときに、省エネ性能が優れている製品を選ぶよう支援するために 2006 年から開始された制度です。小売事業者等は、消費者に対して、製品の省エネ性能や経済性を示したラベルを表示する等、省エネに関する情報を提供するように努めることが、省エネ法に規定されています。

省エネ家電への買換時

ご家庭の家電を省エネ家電へ買換える際は、右のラベル表記を参考に省エネ性能を踏まえてご検討されると、環境にもお財布にも優しい選択に繋がりますので、ぜひ参考にしてください。



年間の CO₂削減量

・冷蔵庫 163kg/ 世帯

冷蔵庫を 10 ～ 14 年程度前の製品から最新型の省エネ製品に買い換えた場合

問 環境課

☎ 0577-73-7482

まめなかな

冬のスキンケアの すすめ

最近ますます寒くなってきましたね。頬にあたる風も一層冷たいこの季節、肌がかさついて悩む方も多いかもしれません。冬は1年のなかで最も気温と湿度が低下します。湿度が低下することで、空気中の水分量が低下し、肌の水分が空气中に奪われ、皮膚が乾燥しやすくなります。乾燥した肌は皮膚表面のバリア機能も弱くなり肌トラブルが起こりやすい状態になります。お子さんたちの肌は大人よりも薄いため、特に乾燥しやすく、日々のスキンケアが肌トラ

ブルの予防につながります。

スキンケア用品にはいくつかの種類があります。肌の水分を保つ成分が多く含まれるもの、肌に油分で蓋をして水分を閉じ込めるものなどがあり、組み合わせて使うことも効果的です。

保湿クリームは塗る量が大切で、指関節1本分の長さの量で、大人の両手くらいの面積です。肌にティッシュが張り付くくらい、たっぷり塗ってください。

最近の研究で、赤ちゃんの肌をスキンケアで健やかに保つことは、食物アレルギーの発症予防に有効であることがわかってきました。これまで食物アレルギーは、口から食べたものにより起こると考えられていましたが、口から食べるよりも、皮膚から吸収した物質のほうがアレルギー反応を起こしやすいことがわかってきました。肌のバリア機能が崩れて

いると、食品や特定の物質を皮膚から吸収する量が増え、アレルギーが起きやすくなります。毎日のスキンケアを続けてもらうことは、肌トラブルだけでなく食物アレルギーの予防にもつながっているのです。

自宅でスキンケアをしていて、湿疹やかぶれ、かゆみなど症状がみられる場合はすみやかに医療機関を受診しましょう。医師の指導のもと適切に医薬品を使用することも重要です。肌を健やかに保つことで、寒い冬を健康に乗り越えましょう！



問 古川町保健センター

☎ 0577-73-2948



そろそろ 終活

<その59> はじめませんか？

未来への備え

どんな人でも、歳を重ねれば、物事を判断する力や、身体的機能が衰えてくることは当たり前のことです。それまで自分でできていたことが徐々にできなくなり、自分が望むような生活が送れなくなることもありますから、最期までなるべく自分の意思通りの生活ができるように、将来に備えた準備が必要です。

そこで、注目したいのは、次の4つの制度です。

財産管理委任契約…加齢などで本人が預貯金の払い戻し等ができなく

なった時、家族や信頼できる人に代わりに行ってもらう契約です。

任意後見契約…あらかじめ自ら選んだ信頼できる人に後見人になってもらい、判断能力が不十分になった時、身上看護や財産管理を行ってもらう契約です。

遺言…財産分配の指定について、前もってどのようにするのかを記しておきます。

死後事務委任契約…本人が亡くなった後に行わなければならない葬儀や納骨、事務手続き等を行ってもらう契約です。

これらは、それぞれ単独でも利用できますが、本人の状況に合わせて組み合わせたり、セットで契約することで、判断能力が失われてから死後まで、サポートに空白の期間がないように連続して支援を受けることができます。

今は元気でも、行く先々では何が

起こるかは分かりません。

また、これらの制度が有効であると分かっている、利用に向けての一步を踏み出す決心がつかないということもあります。

3月の終活セミナーは、これらの制度について分かりやすくお伝えします。ぜひご参加ください。

終活セミナー&相談会

『備えておきたい 未来への約束』

～財産管理・任意後見・遺言・死後事務～

■ 3月3日(月) 13:30～15:00

■ ハートピア古川

■ 定員25名

お申し込みは下記まで



問 飛騨市終活支援センター

(飛騨市社会福祉協議会内)

☎ 0577-73-3214